

西東京剣道連盟第96号
令和7年8月1日

加盟団体 会長 様

西東京剣道連盟
会長 宮 林 高 夫
(公印省略)

剣道三段以下審査会の実施について

標記審査会を下記のとおり実施しますので、期日までに一括して申込み手続きをお願いします。

記

- 1 開催日 令和7年11月23日（日・祝）
- 2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子メインアリーナ
八王子市狭間町1453-1 京王線狭間駅前 徒歩0分
- 3 送付書類
 - (1) 剣道三段以下審査会実施要項
 - (2) 審査申請書作成要領
 - (3) 剣道三段以下審査会学科試験問題（初段・二段・三段）
 - (4) 剣道三段以下審査会学科試験答案用紙（初段・二段・三段）
 - (5) 審査申請書申込フォーマット
 - (6) 振込通知書（審査料・合格登録料・東剣連登録会員料）
 - (7) 合格登録料納入書

剣道三段以下審査会実施要項

西東京剣道連盟

1 日 時 令和7年11月23日（日・祝）10時00分開始予定

2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子 メインアリーナ
八王子市狭間町1453-1 京王線狭間駅前 徒歩0分

3 受審資格

- (1) 西東京剣道連盟登録会員であること。
- (2) 初段受審者の年齢は満13歳（基準日は令和7年11月23日）以上であること。
- (3) 初段受審者は、一級合格後、三ヵ月を経過していること。
- (4) 二段受審者は、初段合格後、満一年以上経過していること。
- (5) 三段受審者は、二段合格後、満二年以上経過していること。

4 審査科目

- (1) 実 技

※実技審査においてはマウスシールドを装着又は面マスクを着用すること。

- (2) 日本剣道形 <実技審査合格者のみ>

初段：太刀一本目から三本目まで

二段：太刀一本目から五本目まで

三段：太刀一本目から七本目まで

- (3) 学 科

試験問題は別添のとおり。

※西東京剣道連盟指定のA4版答案用紙を必ず使用して答案を事前に作成

し、

審査会当日、各会場に整列後、受審番号順に係員へ提出する。

※指定の答案用紙以外で提出した場合は不合格となる。

5 時間（予定）

- (1) 初 段 入館開始： 8時20分

集 合： 9時30分

審査開始：10時00分

- (2) 二・三段 入館開始：12時20分（原則として初段終了後）

集 合：13時00分

審査開始：13時30分

6 申し込み

- (1) 期 日 ~~令和7年10月1日（水）必着~~

- (2) 方 法 ~~西東京剣道連盟事務局から各加盟団体データ管理者のメールアドレス~~

~~へ~~

~~ス宛に送信する「段審査申請書」（三段以下審査申込フォーム）~~

~~に~~

~~に、受審者氏名等の必要事項を入力し、西東京剣連事務局宛ての~~

~~メール~~

~~ルに添付し送信する。なお「三段以下審査料振込通知書」も必ず送~~

信

~~する。~~

~~西東京剣道連盟事務局 E-mail: ntk-office@cap.ocn.ne.jp~~

7 審査料 初段：3,300円、二段：4,300円、三段：5,900円

※再受審の審査料は各段位とも上記審査料と同額。

※各段位の審査料には保険料（100円）が含まれている。

※キャンセル等に伴う審査料の返金は令和7年10月8日

(水)

午後1時までに所属団体事務局から西東京剣連事務局宛に

メー

ル送信により届け出たもののみ受け付ける。

8 審査終了後の各種登録手続

(1) 合格登録料納入書及び東京都剣道連盟登録会員料納入書の作成・提出

※審査終了後に作成し審査会本部事務局へ提出する。

(2) 合格登録料 初段：5,300円、二段：6,900円、三段：10,000円

ただし、70歳以上の高齢者の合格登録料は次のとおり。

初段：3,700円、二段：5,300円、三段：8,000円

※各団体で取りまとめ、審査会終了後一週間以内に指定口座

へ

一括して振込む。

※「振込通知書」を必ずメール添付で送信する。

(3) 初段合格者の東京都剣道連盟登録会員料

東剣連登録会員料500円＋諸経費100円＝合計600円

※初段合格者は東京都剣道連盟の新規会員登録手続きを行う。

※各団体で取りまとめ、審査会終了後一週間以内に指定口座へ一括して振込む。

※「振込通知書」を必ずメール添付で送信する。

9 個人情報保護法への対応

申込申請書に記載される個人情報（所属剣連、段・級位、漢字氏名、カナ氏名、年

齢、生年月日、住所、職業、学年等）は、西東京剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。

なお、所属剣連、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがある。

更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。（以上を申込者に周知願います。）

10 ビデオ撮影等について

(1) ビデオ撮影等は、個人利用の目的で行うことは差し支えないが、営利目的又は不

特定多数の者に公開もしくは頒布する目的で行うことは禁止する。ただし、西東

京剣道連盟が許可した場合はこの限りでない。

- (2) ビデオ撮影等の映像及びデータは、個人利用の目的以外、有償・無償にかかわらず不特定多数の者に頒布し、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開し拡散させたりしないこと。ただし、西東京剣道連盟が許可した場合はこの限りでない。
- (3) スマートフォンなどによるビデオ撮影等を審査会場となるフロア内で行うことは厳禁とします。

11 その他

- (1) 剣道形または学科で不合格になった場合は、次回審査会に剣道形または学科のみの再受審申込ができます。
- (2) 前項の該当者がいる加盟団体の引率担当者は、審査委員長が発行する「再受審証明書（有効期間1年）」を審査終了後、審査会本部で受領し該当者に次回審査会での再受審について説明し「再受審証明書」を渡してください。
- (3) 毎回、名前が書いてない剣道具・竹刀・木刀・水筒等の忘れ物があります。受審者へ事前指導の徹底をお願いします。
- (4) 受審者および来場者は、各自の靴を入れる袋、雨天の場合は傘を入れる袋を用意してください。

【申請書作成要領】

この様式は、東剣連推奨フォーマットを基準にエクセル15シートで作成しています。各**入力シート**記載内容が各**申請書シート**に反映されるようになっています。

以下、作成にあたっての手順（お願い）を記載しますので確認していただきますようお願い致します。不明な点は西東京剣道連盟事務局へお問い合わせください。

- 最初に「基本データ」シートに団体名を入力する。→各申請書に反映されます。
- 初段入力例・二三段入力例を必ず確認してください。
- 生年月日の若い順に記入する。（再受審者は最後に記入）
- 生年月日、一級・段取得年月日は**西暦で半角入力する**。（例：2020/4/1 スラッシュを入れてください）→ 和暦表示に自動変換されます。
- 住所欄、職業欄は会員登録情報と同じ内容を入力する。
- 所属会員で高体連又は学生クラブから東剣連登録している者が受審する場合は、「他区申請」欄に「高体連」又は「学生クラブ」と入力する。
- 学科・形の再受審の場合は各段入力シートの「再受審」欄に記入し、再受審証明書
を必ずメール添付する。

- 8 会員登録漏れ・性別に間違いが無いかな必ず確認する
- 9 受審番号決定後、受審番号を記載した一覧表を加盟団体へメール送付するので加盟団体は最終確認する。

剣道三段以下審査会学科試験問題

令和7年11月23日 西東京剣道

連盟

段 位	問 題
初段	第1問 中段の構えを説明しなさい。 第2問 日本剣道形二本目を説明しなさい。 第3問 剣道のどんな点が好きですか。
二段	第1問 礼法（立礼・座礼）について説明しなさい。 第2問 日本剣道形五本目を説明しなさい。 第3問 気合について説明しなさい。

三段	第1問 次の構えについて説明しなさい。 中段・上段・下段・八相・脇構え 第2問 日本剣道形六本目を説明しなさい。 第3問 剣道から何を学びましたか。
----	--

【注意事項】

- 1 各段とも **3問すべて解答**する。
- 2 西東京剣道連盟指定の**段位別答案用紙（A4サイズ）に答案を記入**する。
指定用紙以外の答案は「不合格」になる。
- 3 解答欄はボールペン等ではなく **HB又はBの鉛筆**により横書き直筆とする。
- 4 ただし、答案用紙の上部太枠内の **所属団体名、外国籍の国名・改姓者の旧姓、受審番号、氏名（フリガナ）、性別、生年月日は、ボールペンで記入**する。
- 5 所属団体名は、自分が稽古している道場等の名前ではなく道場等が所属している団体、例えば「小平市剣道連盟」、「西多摩剣道暉光会」などの団体名を記載する。
- 6 **パソコン等による答案やコピーした答案は「不合格」**になる。